

# 弥彦村臨時的任用職員募集（土木職）のお知らせ

令和3年12月9日

受付期間 令和3年12月9日（木）から令和4年1月31日（月）まで

- 弥彦村臨時的任用職員（土木職）を募集します。
- ・ 臨時的任用職員： 正規職員の欠員等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。
- ・ 勤務予定期間： 令和4年4月1日（金）から6か月の範囲内で任用。  
任期満了後、引き続き任用する必要がある場合は1回に限り更新となります。

## 1. 採用職種・人数等

職種	人数	業務内容	勤務場所
土木職	1人	土木事業に関する業務	弥彦村役場 産業部 建設企業課

## 2. 応募の資格

### (1) 資格又は免許等

次のいずれかに該当する人

- ア. 高等学校又は大学等で主として土木に関する科目を履修し、卒業した人。
- イ. 土木事業又は土木改良事業に関する設計・積算、工事管理の実務経験を有する人

### (2) その他

次のいずれかの該当する人は応募できません。

- ・ 日本国籍を有しない人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3. 考査の実施

### (1) 考査当日の受付等

日時 応募を受けてから連絡します。

## (2) 選考考査の方法

方法 面接考査

内容 臨時的任用職員（土木職）として職務への適性等について、面接を行います。

## 4. 考査結果

選考結果（合否）の通知

選考考査の結果は、面接日から10日以内に文書で合否を通知します。

## 5. 勤務条件

### (1) 勤務時間等

ア. 勤務日 月曜日から金曜日まで

イ. 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

### (2) 給料

学歴、職務経験等により異なりますが、大学新卒者の場合、概ね月額182,200円です。

通勤手当、時間外勤務手当、休日給

### (3) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

- ・職務上知りえた秘密を漏らすこと。
- ・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること。

## 6. 申込手続き

下記の申込書類を下記の申込先まで持参又は、郵送してください。

申込書類 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を張り付けたもの

※面接日程を電話で連絡しますので、履歴書には連絡先の電話番号を必ず記載してください。

※郵送で申込書類を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員選考考査申込書類在中」と朱書きしてください。

## 7. 申込先及び問合せ先

弥彦村役場 総務部総務課 総務人事係

〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作 402 番地

電話番号 0256-94-3131